

第28回 熊本市市民公益活動支援基金運営委員会議事録（要旨）

1 開催日時：平成30年11月5日（月） 10時00分～10時30分

2 開催場所：熊本市総合保健福祉センター・ウェルパルクまもと3階会議室

3 市民公益活動支援基金運営委員

- ・出席者： 古賀 倫嗣 委員長（放送大学 熊本学習センター 客員教授）
- 越地 真一郎 副委員長（熊本日新聞社 NIE 専門員）
- 水野 直樹 委員（一般社団法人 スタディライフ熊本 理事）
- 中島 久美子 委員（特定非営利活動法人
熊本県子ども劇場連絡会 理事長）
- 吉永 京子 委員（公募市民）
- 紫垣 正刀 委員（市民局市民生活部長）
- 藤川 潤子 委員（政策局秘書広聴部広聴課長）

4 配布資料

資料1 平成31年度助成予算額

資料2 平成31年度 くまもと・わくわく基金助成事業のご案内

資料3 今後のスケジュール

当日配布資料

- ・審査基準（詳細）
- ・（補足資料）団体概要書

5 会議録（要旨）

【議事事項】

（1）平成31年度助成事業予算額

（資料1に基づき、事務局より説明）

（越地副委員長）

今回の最大の特色は数百万円の冠寄附かと思うが、今回寄附いただいた趣旨から考えて、来年以降も同様の寄附があるだろうか。熊本法人会にはさらにまた可能性が感じられるところだが、そのことが一点。それからもう一つが、熊本法人会ファンドの残り300万円。次年度以降に、1年間100万円ということで3年間冠基金を設置するということだが、これはこれで妥当だと思う。一方で、例えば東京エレクトロン九州のような他の冠寄附が来年加わるとすると、それだけで200万円になる。単年度だけで別に100万円の冠寄附が加わるとするならば、熊本法人会ファンドについては平成32年度から平成34年度までに活用すると限定するよりは、平成32年度以降に活用するとほかの方が、今後の様々な冠基金に対して柔軟に対応できるのではないかと。あまりそういったことは想定にないのかもしれないが、その辺はいかがだろうか。

(事務局)

一点目のご質問に関しては、熊本法人会から寄附をいただいた経緯として、熊本地震をきっかけに各法人会からもらわれた義援金を寄附していただいているため、少なくとも今回の経緯のような寄附は一度きりになる。今後また別の寄附をされるような財源が出てくことや、法人会としての寄附意思があってもう一度ご寄附いただくことは考えられると思うが、今回の400万円という熊本法人会のご寄附に関しては、そういった熊本地震をきっかけとした法人会同士の繋がりからの義援金を財源とされたものなので、まったく同じようなことは考えにくい。二点目のご質問に関しては、前々回の第26回委員会でもご説明して、4年間の活用を行うことについては一度ご審議をいただいたので、ホームページ等の冠寄附者のご紹介にも同様に明示しているところである。

(中島委員)

前回欠席させていただいたので、改めて確認したい。法人会ファンドの活用年数を平成34年度までと明記をしていることはそれでいいと思うが、例えば金額について、いくらをどの年度にと決めるところまでは進んでいなかったのだろうか。いま越地委員がおっしゃっていたが、これから寄附の集まり方によっては、そこに柔軟性を持っておいた方が基金の活用の幅が広がるのではないだろうか。

(事務局)

前々回の委員会では、200万円だった場合に何年度で運用するかという内容でご審議をいただき、100万円ですべて1年度という運用基準を定めたため、その考えでいくと、400万円であれば4年度程度が冠の期間設定としては妥当であるといった審議をいただいたところだった。

(古賀委員長)

これまでの経緯として、東京エレクトロン九州もそうだが、100万円の寄附をいただき1年間運用するよう考えていたので、そうすると400万円の寄附であれば4年間で妥当ではないか、とそれぐらいの認識ではあった。ただ、いま平成34年度までと書かれていたので改めて先のことを考えているのだが、政令指定都市になったのは平成何年だったか。

(紫垣委員)

平成24年度である。

(古賀委員長)

平成24年度であれば、つまり平成34年度は政令指定都市になって10年の節目であるので、10周年記念として助成するのはどうだろうか。助成事業は平成33年度募集になるが、現行では総額200万円ですべて募集するところを300万円にするだとか、その辺りの柔軟性は持っておきたい。ここで確認と言っただけなんだけど、細かいことはともかくそういう方向性で、やっぱり10周年記念でこういった活動をもっと大きくしたいというときに、運用できる資金が手元にあった方がいいのではと考えている。ちょっと先走ったことを申し上げたが、その辺りのことを考えて冠寄附を活用するという整理の仕方ではいかがだろうか。ほかに何かご意見があれば。

(水野委員)

今回の助成予算総額が200万円なので、東京エレクトロン九州と熊本法人会の各100万円で埋まっているという認識でいいのだろうか。

(事務局)

寄附の考え方が「この寄附をこの助成に使っている」と結びつけるものではないので、あくまで「冠寄附とその他の寄附を合わせて200万円以上になっており、そのうち200万円分の助成をさせていただく」という考え方としている。そのため、冠寄附だけが今年度の財源であって、そのほかの寄附は活用されていないという考え方ではない。

(水野委員)

金額としてはそれぞれ冠寄附が100万円と100万円であって、実際は200万円しか助成しないということなので、なぜこの二法人だけとってしまう。

(事務局)

その考え方としては、熊本城マラソンからの寄附も100万円以上いただいており、「いただいた寄附のどの分が助成する200万円に反映されるのか」という考えは今のところ持っていない。例えば、以前の分野指定のときは、「医療分野に寄附された誰の寄附がここに助成された」という結びつきがあったが、分野指定を廃止して、あくまで歳入と歳出を結び付けることはせず、歳入総額から助成をいくらすするのかという考え方としている。そのため、助成総額が200万円なので、そのすべてが冠寄附を財源としている、もしくは、ほとんどが熊本城マラソンを財源としているというような考え方はしていないと対外的にも説明しているところ。

(水野委員)

ということは、東京エレクトロン九州は100万円寄附しているが、今回の助成では全額活用されるわけではないと思ったらいいか。

(事務局)

もしもそのように細かく考えていくと、そのとおりになる。

(水野委員)

ただ、「今年は100万円使ってください」と寄附が来ているということだが。

(事務局)

あくまで100万円以上の寄附を冠基金設置の条件にしており、冠基金による助成期間として考えている。なので、100万円のご寄附をいただいたので、東京エレクトロン九州の助成期間は平成31年の1年度、熊本法人会は400万円なのでこれから4年度が助成期間になるという考え方をさせていただき、寄附の使い方に関しては先ほど申し上げたようなかたちの制度としている。

(水野委員)

ということは、例えば実際いくらになるかはわからないが、東京エレクトロン九州の冠設置期間

は1年間だけでも、その寄附金自体は次年度以降も使わせていただくということになるのか。

(事務局)

繰り返ししているという考えにはなるだろうと。

(水野委員)

なるほど。ということは、熊本法人会も4年間と区切っているが、その後もずっと使っていくということでもいいのか。

(事務局)

財源に関してはそのようになる。冠基金の期間設定の仕方として前々回の委員会でご審議いただいたのは、この考え方に基づいたものになる。

(水野委員)

パッと見たら、冠寄附の金額がそれぞれ100万円ずつであり、そうすると自分も、寄附者としては「あっ、今度の助成には活用されないんだ」と思うと、じゃあもう足りているなら寄附はいいかなという気持ちになっちゃうかなあと、寄附者にはそんな思いがあるのかなと思う。

(古賀委員長)

これまでこんなに潤沢だったことがなかったものだから、その辺りが余剰金となってしまおうのかと思う。ただこの制度の一番大事なことは、一般市民の方の55万円であって、これを必ず使うという認識。だから東京エレクトロン九州と熊本法人会で200万円という訳ではなく、一般寄附の55万円をベースにして、あとの150万円分をそういった法人などのご意思を受けて活用すると、基本的にはそのような整理の仕方でもよろしいのではないだろうか。そしてお金が余ったときについては、先ほどあったようにこういった冠としてきちんと市民に伝える責任を本委員会は持っていると思う。期限が切れたのでここまでということではなくて、次のところまで含めて、ここでご了承いただきたい。そんなかたちで、延長と言ってはなんだが、それも可能であるということをしこここでご確認いただければよろしいのではないだろうか。何しろこれからもっともっと寄附を集めていかなければならないとなると、いずれそういった話になるので、この議論については少し先に延ばしておくということでもよろしいだろうか。

(委員全員、異論なし)

(古賀委員長)

ありがとうございます。ほかに何かご意見、ご質問はあるだろうか。

いま、二点ほど整理をさせていただいた。一つが平成34年度までの冠設置ということに関して、毎年200万円の支出というのではなくて、平成33年度の募集になるが、平成34年度助成事業を10周年記念として企画するなど、少しメリハリのことも今後考えていいのではないかとということ。二つ目に、助成予算額の200万円を超えた分の寄附について、どのお金がこの200万円に使われているのかということについては、まず、第一に市民の寄附であること。そして法人の方からの冠寄附については、余剰金として考え、余った場合は冠の期間を延長するなり、それについて

は本委員会で決定するという手続きを確認させていただいたということではいかがでしょうか。

(委員全員、異論なし)

(古賀委員長)

それでは、平成31年度助成事業予算額については、原案通り承認とさせていただく。

(2) 平成31年度助成事業募集要領

(資料2、参考資料1及びに基づき、事務局より説明)

(古賀委員長)

ただ今の説明について、ご質問あるいはご意見等あれば、どうぞよろしくお願いしたい。

なお、当日資料1に補足させていただくと、先ほど募集要項で説明があったように、市民の方への募集要項として公表されるのは、審査項目名と審査基準の説明、この二つの項目であって、今回補足させていただいた審査視点例は公表されるものではない。そういった意味では、私たちがプレゼンテーション等で審査するときの視点、観点として、より丁寧な説明をしていただいたということである。ご質問、ご意見等いかがでしょうか。

(藤川委員)

当日資料1の新しく赤字で書かれてあるところだが、もう少し事業の発展の部分について、変更理由をお聞きしたい。

(事務局)

そちらの内容は、新旧であまり文章が変わっていないところからもわかるように、審査していただく視点は変わらないものである。旧の文章では、事業の持続性と事業の発展性という考え方だったが、これは、これまでの例として助成事業をそのまま広げて進めていくものと、助成事業をベースとして新たな事業につなげていくものがあったので、このことを旧の文章で説明していたものだが、改めて団体を主語において考えたときに、違う事業に発展させて活用していくものは、もっと丁寧にご説明すると団体の発展性という考え方になるため、これまであった審査視点をより丁寧な表現に直したというものである。

(藤川委員)

わかりました。

(古賀委員長)

ざっくりばらんな言い方をさせていただくと、前回の委員会でああいった事案が出てくることは想定していなかった。私たちはその分野の本体ではなく、そこから出てくるネットワークを育てたい、それを応援したいと助成したのだが、その後どうも本体と私たちが応援したネットワークの間で、まだ独り立ちしていなかったというところがあった。そのため、小さな団体であっても、一生懸命頑張っている団体であれば、その頑張りを認めて団体を育成するという、もともとの目的に返って

はどうだろうかといったところが議論の出発点であった。大きな団体の場合は、任せれば立派な業績が上がるのだが、それは本基金の第一の目的ではなくて、スタートアップ助成に示されるような小さな、まだ法人化されていない任意団体のようなどころを含めて、きちんとした方向性と確かな発展の担保が少しでも認められるならば、一生懸命応援をしましょうと。その辺りが事業の持続性と団体の発展性という、「団体」という言葉をここで明記した理由と私は認識をしているところである。いかがだろうか。

今回赤字で修正いただいた文章は、申し上げたように公表するものではないので、今回この視点で私たちが審査をしても、申請団体に対して不公平や不利益はないということになる。意見等なければ、今回の事務局の提案については、原案どおり承認ということでいかがだろうか。

(委員全員、了承)

【5 次回委員会の開催について】

(資料3に基づいて、事務局より説明)

(古賀委員長)

公開プレゼンの日程について、ご都合はいかがだろうか。

(委員全員、異論なし)

(事務局)

それでは、2月14日で進めさせていただきたいと思う。14日のプレゼンを経て、3月上旬には審査結果を各団体に通知したいと思う。

(古賀委員長)

ありがとうございました。確認のため申し上げますと、公開プレゼンテーション及び審査会については、平成31年2月14日の木曜日、この日に変更したいということである。なかなか適切な会場が予約できない、押さえられないということで、当初予定していた日にちから変更させていただいたということをご了承いただきたいと思います。

【6 閉会】

(古賀委員長)

これをもって、第28回市民公益活動支援基金運営委員会を閉会とする。

(終 了)